

第3期滋賀県スポーツ推進計画（素案）

教育・文化スポーツ常任委員会資料3-1
令和4年（2022年）10月7日
文化スポーツ部スポーツ課

第1章 計画の基本的事項

計画の位置付け

滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの。

計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

滋賀県基本構想の目指す2030年の姿

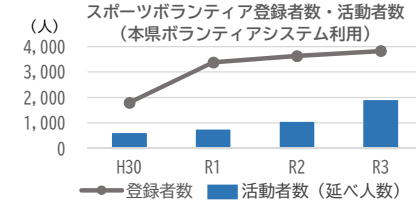
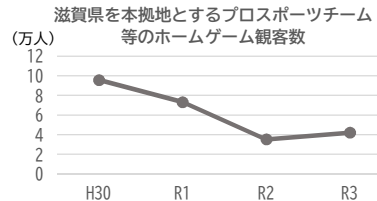
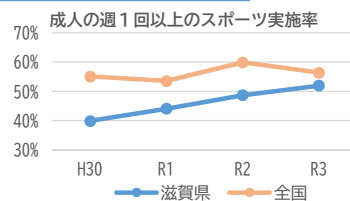
- 誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送っている
 - ・スポーツの習慣などによる健康的な日常生活
 - ・誰もが居場所や生きがいをもち、スポーツ等に親しみながら心豊かに生活
- 滋賀ならではの観光資源等の魅力が発信されていることで、滋賀を訪れる人が増加し、地域が活性化している
- 多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現している

第2章 計画策定の背景

社会情勢の変化

- 人口減少と高齢化の進展
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 学校の運動部活動改革に向けた取組
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催
- 国スポ・障スポ大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催
- SDGsとスポーツ

県民のスポーツ活動の状況



第2期計画の取組状況と課題

基本方針Ⅰ スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る！

- ◆政策1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実
- ◆政策2 スポーツの持つ多様な価値の共有

取組状況

- 「滋賀県民総スポーツの祭典」やオンラインを活用した運動・スポーツ教室、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用したウォーキングイベントなどを開催し、**県民のスポーツの機会を創出**
- 小・中学校での体育・保健体育の質的向上に向けた授業公開・研究協議や、休日部活動の地域移行に係る実践研究の実施など、**子どもの運動・スポーツ活動の充実**につながる取組
- 障害者スポーツに係る教室や体験イベントの開催など、**障害者のスポーツ活動の充実**
- スポーツイベント等での活動機会の提供や研修会の実施など、**スポーツボランティア活動の充実**
- HP「しがスポーツナビ」による多様な情報発信や、「しがスポーツ大使」による県民との交流の創出

主な指標	策定時	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率	男 35.6% 女 36.8% (H28)	39.7% 40.0%	45.6% 42.4%	50.1% 47.4%	55.2% 48.6%	65%以上
子ども（男・女）の1週間の運動・スポーツ実施時間（土日を含み、平日授業を除く）【小学5年生】	男590.7分 女347.2分 (H28)	586.6分 341.7分	558.8分 330.2分	-	527.5分 313.4分	625分 382分
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	38.1% (H29)	-	-	28.9%	-	65%以上
スポーツボランティア登録者数（本県ボランティア登録システム利用）	334人 (H28)	1,789人	3,379人	3,629人	3,823人	2,000人以上

- ※「主な課題」の凡例
 ・：第2期計画期間中に生じた状況
 ✓：次期計画に求められる取組

主な課題

- ・ **スポーツ実施率の伸び悩み**（特に働き盛りの世代、女性）
- ・ **子どもの運動・スポーツ実施時間の減少、体力の低下**
- ・ 少子化等の影響による一部の運動部活動の維持困難
- ✓ **働き盛りの世代や女性などが気軽に参加できる取組や行動変容を促す取組の推進**
- ✓ **子どものスポーツに対する興味・関心を高める取組の強化や、教員の研修や授業研究の充実、スポーツに継続して親しむことができる機会の確保**
- ✓ **障害者がスポーツを身近な地域で取り組む機会づくり**

計画策定に向けた3つの視点

基本方針Ⅱ スポーツの力で「元気な地域」を創る！

- ◆政策3 スポーツ施設・環境の充実
- ◆政策4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

取組状況

- **総合型地域スポーツクラブ**に対する研修会の実施など、クラブの育成
- **スポーツ少年団の指導者養成等**の取組に対する支援など、団の育成
- 国スポ・障スポの主会場や滋賀アリーナなど、**県立スポーツ施設の整備**
- 「ピワイチ」の環境整備など、**豊かな自然環境を活用したスポーツ**

主な指標	策定時	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
総合型クラブで指導する有資格指導者数	267人 (H28)	229人	280人	283人	396人	370人以上
県内の公共スポーツ施設の利用者数	6,617,409人 (H26)	583万人	570万人	348万人	411万人	730万人以上
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数（周年）	1,002万人 (H28)	1,091万人	1,105万人	795万人	876万人	1,200万人以上
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数	60,844人 (H29)	95,753人	73,262人	35,211人	42,174人	100,000人以上

主な課題

- ✓ **総合型クラブやスポーツ少年団など身近なスポーツをする場の充実**
- ✓ **国スポ・障スポ大会に向けた施設整備の着実な推進**
- ✓ **ピワイチや湖上スポーツ等、アウトドアスポーツの情報発信**
- ✓ **県内プロスポーツチームによる発信やスポーツイベント時の観光プランの提供など、スポーツを通じた本県の魅力発信**

基本方針Ⅲ スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！

- ◆政策5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大
- ◆政策6 地域の特性を生かした大会レガシーの創出

取組状況

- 次世代アスリート発掘育成事業「滋賀レイキッズ」の実施や、トップアスリートの県内就職を支援する職業紹介所「SHIGAアスリートナビ」の開設など、**選手の育成・強化**等を推進
- 東京オリパラの事前合宿の受入れなど、**ホストタウン相手国との交流**を推進
- 競技会場となる市町への支援や、大会テーマソングの発表等を通じた機運醸成など、**国スポ・障スポの開催準備**を推進

主な指標	策定時	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
国体総合順位	39位 (H29)	31位	30位	-	-	8位以内
県障害者スポーツ大会の参加者数	773人 (H29)	757人	708人	150人	562人	1,000人以上
オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数	3市 (H28)	5市	5市	5市	5市	6市町以上

主な課題

- ✓ **国スポ・障スポ大会等の着実な準備**
- ✓ **国スポ・障スポに向けた県全体の競技力の底上げ**
- ✓ **大規模大会の開催を契機とした開催競技の地域への定着や大会運営等のノウハウの磨き上げ、未来への継承**

人

地域

大規模大会



～滋賀の強みやチャンスを生かした施策展開～

強み
豊かな自然 歴史・文化 地の利 (スポーツ関係では…) **新たな施設の完成**
大学(スポーツ系学部)等との連携

チャンス
国スポ・障スポ等大規模大会が連続して開催

(将来像)

1 県民誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しんでいる
子どものスポーツの充実 障害者スポーツ推進 指導者育成
自然・文化と組み合わせたスポーツの推進 女性参画

2 多様な連携・協働等により活力が生まれている
大学等とのより一層の連携・協働 新たな施設の活用

3 大規模大会の成果が根付いている
競技水準定着 シンボルスポーツ定着 運営ノウハウ継承
スポーツを支える文化の定着 スポーツによる共生社会の実現

目指す姿

スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

第3章 計画の目指す姿・基本方針等 / 第4章 今後5年間の具体的展開方策

基本方針	施策	展開方策	指標【目標値】	
I 「健やかで豊かな生活」をつくる 【人】	1 生涯にわたるスポーツ活動の充実	(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進 (4) スポーツの持つ多様な価値の発信 (5) トップアスリートとの交流機会の創出 (6) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進 (7) 総合型地域スポーツクラブの育成 (8) 指導者の育成等 (9) 公共スポーツ施設等の充実・活用 (10) ICTの活用	滋賀県民総スポーツの祭典の開催 / ICT等の活用によるスポーツのきっかけづくりや習慣化 気軽に取り組める機会づくり / 運動・スポーツの効果の発信 / 団体等における女性の活動の促進等 身近な場所でのスポーツ機会の拡充 / スポーツボランティア活動の参加促進 ホームページやSNSによる情報発信 / プロスポーツチーム等との連携による情報発信 / スポーツに係る功績の情報発信 しがスポーツ大使と子どもたちをはじめとする県民との交流に対する支援 今後の大規模大会を見据えた研修等の実施・活動機会の提供 総合型クラブの機能充実 / 広域スポーツセンターの活動充実 / 組織体制・ガバナンスの確立 公認スポーツ指導者の育成支援 / 県内の指導者情報の活用に向けた取組 県立スポーツ施設の充実・活用 / 県立都市公園等のスポーツ施設の活用 スポーツイベントや県立スポーツ施設におけるオンライン手続の活用	◎成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 【男女ともに70%以上】 ◎スポーツボランティア参加者数(延べ人数) 【3,800人以上】 ◎公認スポーツ指導者数【4,000人以上】 ◎国体・国スポ女性監督数【検討中】 ◎県内の公共スポーツ施設(社会体育施設・都市公園等における運動施設)の利用者数 【検討中】
	2 子どもの運動・スポーツ活動の充実	(1) 子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の機会の拡大 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善 (4) 中高生の運動機会の充実	幼児の運動遊びの充実 / 小・中学生の体力向上 スポーツ少年団活動の充実 / 指導者の確保・資質の向上 授業内容の充実 / 指導力の向上 / 望ましい生活習慣の定着 運動部活動の充実 / 指導者の育成・確保 / 運動部活動の地域移行	◎子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間(※土日を含み、平日の授業を除く) 【小学5年生】【検討中】 【中学2年生】【検討中】
	3 障害者のスポーツ活動の充実	(1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着 (2) 障害者スポーツの理解促進 (3) 競技を志向する人への情報提供	スポーツ大会等の開催 / 地域における参加機会づくり / 指導者・ボランティアの養成 / 県立スポーツ施設におけるバリアフリー等の促進 障害者スポーツの啓発 / スポーツ施設管理者等の意識の醸成 活動充実のための相談対応・競技情報提供、競技紹介や魅力の普及等	◎障害者の週1回以上のスポーツ実施率 【40%以上】 ◎県障害者スポーツ大会等の参加者数(延べ人数)【1,600人以上】 ◎公認障がい者スポーツ指導者数【490人以上】
II 「活力のある地域」をつくる 【地域】	4 スポーツを通じた連携・協働の推進	(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進 (2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進	子どもの運動・スポーツ活動の推進 / 障害者スポーツ関係団体等との連携・協働 / 健康づくり・交流会の拡充 大学や企業との連携 / プロスポーツチーム等との多様な連携	◎アスリートを採用した県内企業数【検討中】 ◎県内のプロスポーツチーム等との連携およびスポーツを通じた大学との連携の件数【検討中】
	5 スポーツを生かした地域の活性化	(1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進 (2) スポーツツーリズムの推進 (3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化 (4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化	自然環境や文化財等を活用したスポーツ(ピワイチ等)の推進 / 琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進 官民連携によるスポーツイベント開催に合わせた旅行商品の造成等 びわ湖マラソンやBIWAKOクロカン、全国中学校駅伝大会、朝日レガッタの開催 観戦機会の増加等のための情報発信、発信力を生かした本県の魅力発信	◎スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数【1,200万人以上】 ◎滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数【12万人以上】
III 感動を未来へつなぐ 【大規模大会】	6 国スポ・障スポ大会等に向けた競技力向上と競技水準の定着	(1) 選手の育成・強化 (2) 指導体制の充実 (3) 強化拠点の構築・環境の整備 (4) 大会後の競技水準の定着	ジュニア選手の育成・強化 / 成年選手の育成・強化・確保 / 女性アスリートの育成・強化 / 障害者スポーツ選手の発掘・育成・強化 指導者の養成・資質向上 / 組織的な競技力向上の推進 強化拠点の構築 / 練習環境の整備・競技用具の充実 / 医学サポート体制の充実 ジュニア選手の発掘・育成システムの継承 / 国スポ・障スポで活躍した選手の定着促進 / 持続的な指導者の確保 / オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援	◎国体・国スポ総合順位【開催年 優勝、開催後15位以内】 ◎オリンピック、パラリンピック等の国際大会に出場した本県ゆかりの選手の人数【検討中】
	7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承	(1) 国スポ・障スポ大会等の開催 (2) レガシー創出・未来への継承	関係者の連携・協働による開催準備・大会運営 / スポーツ活動のきっかけにつながる情報発信 / WMG2027関西の開催準備 シンボルスポーツの創出・継承 / 大会運営等のノウハウの継承 / スポーツを支える文化の定着 / スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組	◎成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 【男女ともに70%以上】(※再掲) ◎スポーツを観戦した県民の割合(テレビ観戦などは除く)【検討中】 ◎スポーツボランティア参加者数(延べ人数) 【3,800人以上】(※再掲)

第5章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

県民自らの参加の推進・多様な主体の連携・協働による推進・データ分析に基づく計画の進捗状況の検証および反映等